

現金などをもらった方の 贈与税申告は スマホ申告 × e-Tax提出 がおすすめ！

令和6年分 から
スマホで贈与税の申告ができます！

令和7年1月上旬 確定申告書等作成コーナーで公開予定



画面の案内に沿って
金額等を入力して作成できるので
計算誤りがなく申告可能！



次の内容で申告される方は
特におすすめです！

簡単

- ✓ 暦年課税
- ✓ 住宅取得等資金の非課税

※ 相続時精算課税や配偶者控除を申告する場合は
パソコン向けの画面がスマートフォンで表示されます。

e-Taxのメリット

一度ご利用いただければ、そのメリットを実感！

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



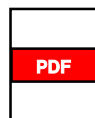
※メンテナンス時間を
除きます

申告書を
データで保存可能

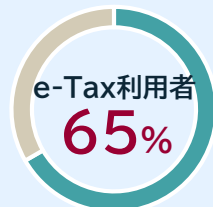


※提出した日時・内容は
e-Taxのメッセージ
ボックスで確認できます

添付書類は
スマホやパソコンから
PDFで送信可能



すでに65%の方が
e-Taxで申告！



令和5年分 贈与税申告

裏面もご確認ください

① スマホ（マイナンバーカード読取対応）



マイナポータルアプリを
インストール



iPhoneの方



Androidの方

② マイナンバーカード（次のパスワードも必要です）



- ✓ 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ✓ 署名用電子証明書のパスワード
（英数字6文字以上16文字以下）
- ✓ 券面事項入力補助用のパスワード（数字4桁）

パスワードが分からない場合の対応方法は、
公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



※マイナポータルからマイナンバーカードの電子証明書をスマホへ登録すると
申告書の作成・送信時の**マイナンバーカードの読み取りを省略**できます！



読み取り
不要



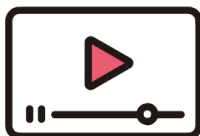
対応機種を確認

Androidのみ対応

困ったときは…？

動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法
などを動画でご案内



タックスアンサー

税の質問に対する一般的な回答を自分に
合った状況やキーワードなどから調べ
ることができます

